

公益財団法人 日本ガイシ留学生基金 御中

## 誓 約 書

私が貴財団の奨学生として選ばれましたうへは、次の奨学生遵守事項を必ず遵守し奨学生としての責務を果たすことを約束いたします。

### <奨学生遵守事項>

- (1) 応募時および受給期間中において募集要綱に記載する奨学金受給に関する「資格」をすべて満たすこと。
- (2) 日本国の法律を遵守し日本の社会秩序に違反しないよう行動すること。
- (3) この奨学金の目的を果たすために大学の定める規則に従い最善を尽くして学習研究に取り組むこと。
- (4) 財団が毎月実施する月例報告会に必ず出席し月例報告レポートを提出すること。
- (5) 大学を休学、復学、留年、転学または退学した場合および大学で停学その他の処分を受けた場合および一時帰国等で自宅を長期不在する場合は、財団事務局へ届出ること。

奨学生として選ばれ奨学金の受給が認められたにも関わらず、私の行為が下記のいずれかの事項に該当し、貴財団から「奨学生として不適切である」と判断された場合は、貴財団が決定する措置(奨学金支給の休止または廃止)に従うことを重ねて約束いたします。

- (1) 奨学金受給に関する資格のいずれか一つでも喪失した場合。
- (2) 奨学金申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合。
- (3) 大学で処分を受け、学籍を失った場合。
- (4) 奨学金を必要としない理由が生じたと認められる場合。
- (5) 疾病のため学業の継続ができなくなったと認められる場合。
- (6) 学業成績または大学内外での操行が不良になったと認められる場合。
- (7) その他奨学生としての責務を怠り奨学生として適当でないと財団が判断した場合。

(本人が記入すること)

氏 名 : \_\_\_\_\_

大学名および学部・研究科名 : \_\_\_\_\_

現 住 所 : \_\_\_\_\_